

## 第3号議案 役員報酬等及び費用に関する規程変更（案）承認の件

### 1. 変更理由

平成27年3月25日定款変更の際定款に条文のずれを生じていたが、役員報酬等及び費用に関する規程に記載された定款条文箇所の変更を行っていなかったため。

### 2. 変更内容

役員報酬等及び費用に関する規程第1条条文中の「定款第28条、第29条及び第30条」の記載を「定款第29条、第30条及び第31条」に変更する。